

公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

| | | | |
|------|---|------|-----------------------|
| 施設名 | 新潟市西川総合体育館 | | |
| 管理者名 | 西蒲スポーツ振興グループ | 指定期間 | 平成30年4月1日 ~ 令和5年3月31日 |
| 担当課 | 西蒲区役所地域総務課 | | |
| 所在地 | 新潟市西蒲区善光寺369番地1 | | |
| 根拠法令 | スポーツ基本法 | | |
| 設置条例 | 新潟市体育施設条例 | | |
| 施設概要 | 敷地面積 約10,200㎡ 建築構造 鉄筋コンクリート+鉄骨造 2階建 主な施設内容（構成施設の内容） 大体育室 1,447㎡ トレーニングルーム 185㎡ 多目的ルーム 220㎡ | | |

| 施 設 設 置 目 的 |
|---|
| スポーツの普及振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的として、体育施設を設置する。 |
| 管 理 ・ 運 営 に 関 する 基 本 理 念 ， 方 針 等 |
| (1)新潟市体育施設条例（以下「条例」という。）に基づき、スポーツの普及および振興を図り市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与する管理運営を行うこと。 (2)公の施設管理運営の責務を認識して管理運営を行うとともに、住民サービスの向上や平等利用が確保すること。 (3)利用者の意見及び要望を管理運営に反映させること。 (4)利用者に対し、安全で快適な環境を提供すること。 (5)新潟市個人情報保護条例に基づき、個人情報の保護を徹底するとともに、業務上知り得た情報について守秘義務を遵守すること。 (6)効率的かつ効果的な管理運営を行い経費の削減に努めること。 (7)法令を遵守し施設の管理運営を適切に行うこと。 (8)指定管理者制度を理解し、実践すること。 |

令和3年度

| 視点 | 評価項目 | 評価指標 | 実績 | 評価 ※ | 評価コメント ※ |
|----|-----------------|--|----------------------------|---------|-------------|
| 市民 | 広報の充実 | ・HP等による毎月の情報提供 | | | |
| | 基準利用時間数の達成 | ・アリーナ5,200時間以上・多目的ルーム2,000時間以上 | | | |
| | 基準稼働率の達成 | ・全体育施設平均利用率95%以上(利用日数/開館日数) | | | |
| | 苦情・要望に対する対応 | ・苦情・要望には7営業日以内に回答 ・苦情対応マニュアル整備 | | | |
| | 設置目的に合致したサービス提供 | ・施設や指定管理者の特色を生かした事業の実施 | | | |
| | 地域連携 | ・地域と連携した事業の実施 | | | |
| | 財務 | 使用料収入の達成 | ・使用料が年間11,500千円以上(免除料金を含む) | | |
| 業務 | 人身事故に関するもの | ・補償を伴う事故発生件数0件 ・心臓停止事故件数の90%以上にAEDを使用 | | | |
| | 事業報告の適切さ | ・事業報告の〆切厳守 | | | |
| | 危機管理体制の整備 | ・危機管理マニュアルの職員周知 | | | |
| | 安全確保の取組 | ・安全責任者は常勤職員が配置されているか ・安全責任者が不在の場合の代理が決まっているか ・連絡体制、連絡方法のマニュアルが整備されているか ・地域防災計画と整合する体制の要項が整備されているか | | | |
| | 事故防止の取組 | ・設備、備品等の日常点検及び定期点検による事故防止対策の実施 | | | |
| | 事件・事故発生時の対応の適切さ | ・利用者の安全確保のための対応要項が整備されているか(避難の誘導や蘇生対応等) ・警察や消防への連絡体制が整備されているか ・被害拡大の予防対策が整備されているか(初期消火、施設の閉鎖等) ・市の主管課への連絡体制が整備されているか ・事件・事故対応訓練や講習を年1回以上実施 | | | |
| | 臨時休業時間 | ・指定管理者の管理運営責任で臨時休業日0日 | | | |
| | 関係法令の遵守 | ・個人情報保護、情報公開及びコンプライアンスに対する職員周知 | | | |

| 視点 | 評価項目 | 評価指標 | 実績 | 評価 ※ | 評価コメント ※ |
|----|-----------------|----------------------------------|----|---------|-------------|
| | 業務仕様書等に定める事項の遵守 | ・業務仕様書等に定める事項の遵守 | | | |
| 人材 | 配置人員条件の充足 | ・仕様書等に定める以上の必要な資格や経験を有する職員を配置 | | | |
| | 労働基準の充足 | ・労働基準違反に該当する問題年0件 ・社会保険料の滞納なし | | | |

【評価基準】

A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B: 要求水準(評価指標)が達成されている

C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

| |
|--|
| |
|--|

所管課による総合評価(所見)

現地調査日: 年 月 日

| |
|--|
| |
|--|